

令和4年11月29日（火）

令和4年12月定例会 市民文教都市常任委員会行政視察 報告

市民文教都市常任委員会の行政視察につきまして、ご報告いたします。

去る11月8日から10日までの3日間、石川県野々市市「にぎわいの創出について」「公共交通施策について」、また、石川県加賀市「加賀市が取り組むスマートシティについて」、さらに、石川県金沢市「世界都市金沢 小中一貫英語教育特区について」、「水害に強いまちづくりについて」を、当委員会では行政視察してまいりました。

はじめに、石川県野々市市の「にぎわいの創出について」ご報告いたします。

PFIで整備した図書館と市民学習センターなどの複合施設「学びの杜 ののいち カレード」が平成29年11月1日にオープンし、市民の学びと文化・芸術・創造、情報発信、市民協働におけるシンボルと位置付けられたカレードは、開館時間は午前9時から午後10時までで休館日は毎週水曜日と年末年始、図書館の蔵書は開館時13万冊。今後25万冊を目指し、1階は、図書館を囲むように学習センター（キッチンスタジオ、音楽スタジオ、会議室など）の各部屋を配置しているのが特徴で、児童書エリアを室として分けずオープンな図書館空間として一体化したり、学習センターの各スタジオ付近に関連した書籍を配置したりするなど、来館者の交流を促す空間となっており、施設中央には、天井付近まで本を積み上げた2本のブックタワーを設置、「知の集積」を象徴的に視覚イメージ化している。ブックタワーは閉架書庫で“見せる書庫”として機能し、2階は学習室や図書館のヤングアダルトスペースなどを配置し、開館から1カ月で約7万2000人が来館し、約30万人と見込んでいた年間来館者数4分の1近くがすでに訪れたとのことでした。

また野々市市では、「ののいち 創生総合戦略」において、創業希望者に対する支援を行うこととしており、平成28年6月に「野々市市創業支援ネットワーク」を結成し、地域一体となった創業支援体制を構築し、ネットワークを活用して、市内で創業をめざす皆さんを支援するため、「創業支援等事業計画」を策定し、平成28年8月に国の認定を受けこの計画に基づき、創業相談をはじめ創業支援塾の開催など、市内で創業を希望する方から創業後間もない方まで関係機関と連携・協力を図りながら総合的な支援を行っていました。

次に、野々市市の公共交通施策についてですが、比較的狭い面積の中に、住宅地とJR野々市駅、公共施設が分散して立地していて、それらを連結する公共交通が存在していなかったため、自家用車に依存する交通体系となっていたことから、交通諸問題及び高齢化社会への対応、環境負荷の軽減、中心市街地のにぎわい創出など、公共交通機関が果たす役割への期待が高まり、バス事業者としては、北陸鉄道バスが運行しているが、住宅地とJR野々市駅を結ぶ路線はなく、国道157号線を通して金沢市に行く路線だけであり、町内の学生、高齢者等の駅への公共交通手段がなく、平成13年度に学識者、町民代表、行政機関等からなる「野々市都市交通円

滑化対策検討委員会」を設置し平成 15 年度～18 年度まで、自動車事故防止対策費補助金 1/2 を受け、コミュニティバス（のっティ）の試験運行委託費として活用し、平成 19 年度から、公共交通移動円滑化設備整備費補助金を得て、試験運行を続けていて、運行当初は運行事業者が用意した車両を使用し、運行委託費に車両借上料を含め契約し、現在は社会資本整備総合交付金制度を活用して町で購入し、利用者数も年々増えていたが、令和 2 年度はコロナにより激減し、現在は徐々に戻っている状況だそうです。運賃は多くの皆さんに利用してもらうため、1 乗車 100 円、運行時間は、午前 7 時～午後 7 時までで、通勤・通学・買物にも対応。利用しやすいように、40 分間隔の運行、バス停の間隔は 250m～300m に設定し、バス車両は、高齢者、障害者の利用を考慮し、小型の低床フルフラットタイプのノンステップバスを採用して路線別に車両の色を区別し、バス停の色と合わせることで利用者に目立つようにし、利用推進の取り組みとして、一日乗車券の発行、夏季限定小学生対象でコミュニティバス乗り継ぎ券の発行、夏休みのっティ小学生無料乗車券の発行など、また財源確保の取り組みとして、デジタルサイネージ広告、ポスター広告、ステッカー広告やバス停の命名権など募集し財源確保に取り組んでいるそうです。今後の課題・取り組みとして、区画整理事業や開発行為等による街並みの変化、それに伴う住民の移動における要望の多様化などの事でした。

次に、加賀市の「加賀市が取り組むスマートシティについて」報告いたします。

加賀市の根本的な課題として、人口の減少、多極分散型の都市構造、また地域公共交通の課題としては、乗客の減少による収益性の低迷、運送の担い手の不足、運送が不効率になりやすい都市構造、行政負担の増加などさまざまな課題を抱えるなか、自家用車に依存しない住みやすいまちを目指しており、利用ニーズに応じたオンデマンド交通を提供し、乗換案内や予約等の交通サービスを充実させるため、MaaS（Mobility-as-a-Service：交通サービスのさまざまな連携）の推進に取り組み、これまで、MaaS アプリ上で施設情報・クーポンを配信するなど、交通・商業・観光分野の連携で、地域経済の活性化に寄与しつつ、利用者にとって最適な MaaS を実現するための実証実験を行っていて、今後は、オンデマンド交通と連携基盤を活用した新交通サービス導入に取組み、今ある公共交通との MaaS による連携によって、移動しやすいまちを目指し、具体的には、1 楽しく周遊観光できるまち 2 子育て世代に住みよいまち 3 安心して免許が返納できるまち 4 マイカーがなくても移動に困らないまち 5 中長期滞在にも便利なまちの 5 つの実現をめざし、市内のどこでも快適な移動を提供しているそうです。

また今後は、アプリを利用し市内の原則すべての店舗・観光施設の情報を統合し、大手検索エンジンではヒットしない情報も網羅的に記載をしていくとの事で、アプリ利用者を取り込んで「スマートシティ加賀」を市民共創で築いていくとの事でした。

最後に、金沢市の「世界都市金沢 小中一貫英語教育特区について」、「水害に強いまちづくりについて」報告いたします。

金沢市では、平成 27 年 1 月に「金沢市学校教育振興基本計画」を策定し、この計画の基本理

念や目指すべき金沢の子ども像の実現に向け、取り組むべき施策の考え方を重点化・焦点化し、知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成や金沢への愛着と誇りが持てる教育を推進していくことが大切であると考え、平成 27 年 7 月に「金沢型学校教育モデル」を構築し、高い教育水準の確立をめざし、児童生徒が「何を学ぶか」という内容として「金沢型学習プログラム」、「どのように学ぶか」という方法として「金沢型学習スタイル」、それらを支える学びの土台として「金沢型小中一貫教育」の 3 つの要素で構成され、全ての小・中学校において実践しています。

具体的には、「金沢ベーシックカリキュラム」「金沢ふるさと学習」「金沢『絆』活動」の 3 つの内容があり、金沢ベーシックカリキュラムは、全小・中学校の基準となる知・徳・体の調和のとれた特色ある教育で各教科の教育課程に加え、道徳教育、人権教育、健康教育等の年間指導計画例を示し、各学校においては、児童生徒の実態や地域の実情を踏まえ、これに各学校の特色ある学習内容を加え、学校独自の教育課程を編成し、金沢ふるさと学習は、金沢のもつ伝統や文化、自然、歴史、食などの多様な素材や人材を活用し、金沢について学び、考え、かかわり、広めることを通して、金沢のまちに愛着と誇りを持ち、まちづくりの担い手を育てることをめざす学習です。金沢『絆』活動は、「金沢子どもかがやき宣言」に基づく実践を通して、人と人との絆を大切にしながら、責任感、思いやり、向上心、行動力、コミュニケーション能力などの心と力を磨く児童会・生徒会活動です。

具体的には、「金沢『絆』会議」の開催、「金沢『絆』プロジェクト」の実施、「金沢『絆』活動の日」の設定の 3 つの取組により活動推進していました。平成 28 年度からは、「金沢ベーシックカリキュラム」を用いて、小中一貫英語教育をより一層推進し、自分の考えや気持ちを伝え合う言語活動にくり返し取り組むことで、コミュニケーションの資質・能力を高める指導、金沢版小学校英語科副読本「Sounds Good! KANAZAWA」、金沢版中学校英語科副読本「This is KANAZAWA」の活用により、金沢紹介ができる英語力の習得をめざした指導発話や発音など聞く活動、発表ややり取りをする活動などにおける ICT の利点を活かした指導をし、登場人物と場面設定により、ストーリー性のある展開やコミュニケーション体験につながる内容で構成し、金沢の姉妹都市や名所、食べ物、伝統工芸品など英語での紹介の仕方を学び、小学 1 年生から英語を取り入れ、中学校の教科書を小学 6 年生から用いるとともに、小中学校用英語副読本による学習を充実していました。

最後に、水害に強いまちづくりについてですが、金沢市では、平成 21 年 10 月に「金沢市総合治水対策の推進に関する条例」が施行され、「金沢市総合治水対策実施計画」のもと、目標年次を定めて、これまで様々な施設整備や費用の助成、雨水排水技術基準等に基づく指導などに取り組んで、現行の金沢総合治水対策実施計画の策定以降、「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨」や「平成 30 年 7 月豪雨」等、全国各地において豪雨災害が頻発・激甚化する一方、高齢化の進展に伴い、要配慮者（高齢者等）をはじめとした住民避難のあり方が問われ、水防法の改正等により、各種制度等が拡充され、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組が開始され、金沢市における総合治水対策として、今後実施すべき取組事項を推進することにより、水害に強いまちづくりの実現に向けた『都市型水害の防止・軽減』と『逃げ遅れ「ゼロ」および社会

経済被害の最小化』を目指し、総合治水対策の整備目標は、治水対策の従来からの整備目標に、流域対策の整備目標を合わせた、55 mm/hr の降雨に対する浸水被害の軽減を目指すものとし、都市基盤河川、準用河川の改修、雨水幹線、管渠整備、雨水地下貯留施設の整備をし、降水量55 mmに対する浸水被害の軽減、頻発する局所的な集中豪雨による都市型水害の軽減のための対策がなされていました。

今回、3つの自治体を視察し、多くの事例を学ぶ事ができました。本市にとっても取り入れる事ができる部分もある事から、今後の参考にしていきたいと思いました。

以上をもちまして、市民文教都市常任委員会の行政視察報告といたします。